

大阪市（消）告示第12号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習を次のとおり開催する。

令和6年5月2日

大阪市消防長 橋 口 博 之

1 講習の区分

甲種防火管理新規講習（オンライン）

2 講習日時及び場所

	申込受付期間	動画視聴期間	実践研修日時	実践研修場所
第14回	5月2日～ 6月12日	6月25日～ 7月4日	7月9日 14:00～16:00	阿倍野防災センター（※）
第23回	5月2日～ 7月28日	8月10日～ 8月19日	8月23日 14:00～16:00	阿倍野防災センター

※ 大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目13番23号 大阪市立阿倍野防災センター3階研修室

3 申込受付期間

告示の日から動画視聴期間開催日の14日前までとする。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

4 受講対象者

受講後、防火管理者に選任された場合、その業務を適切に遂行できる地位にある者

5 申込方法

大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を入力のうえ申し込むこと

（消防局予防部予防課）